

# 航空法規1

科目ナンバー 2E202  
専門基礎 選必 2単位

倉増 和治

## 1. 授業の概要(ねらい)

航空機を安全に運航するために、運航の方法、保守管理、事業の運営等について、航空関係者が業務の推進に必要な知識として航空法の概要を学びます。

この授業では、DP2に関する基礎的な知識を修得します。

## 2. 授業の到達目標

航空機の運航の安全を確保するためには航空法の知識は不可欠です。航空機を安全に運航するためにどのような決まりで運営されているか基本的な事項を学び、航空関係者にとって必要不可欠な知識として航空法の概要を修得します。

## 3. 成績評価の方法および基準

期末テスト(80%)、小テスト(20%)によって評価します。

小テストは、採点后返却し解答について解説します。

最後の授業で全体に対するフィードバックを行う。テストの解答を解説します。

## 4. 教科書・参考文献

教科書

『航空法』

鳳文書林出版販売

(ISBN978-4-89279-545-9)

## 5. 準備学修の内容

1、予習として、LMSに掲載された授業資料に関連する「航空法」(教科書)を読んでキーワードをノートに書き出しておくこと。(1.0時間)

2、復習として、LMSに掲載された資料・教科書を参考に要点を整理しノートにまとめること。(2時間)

## 6. その他履修上の注意事項

授業は、航空法の構成にしたがって進めます。

航空法の中に航空用語がたくさん出てきます。授業で出た用語を十分理解して次の授業に繋げてください。

## 7. 授業内容

【第1回】	航空法の概要 及び 総則(目的)[第1条]
【第2回】	関連する法令、総則(定義)[第2条]
【第3回】	航空機の登録、航空機の安全性(1)耐空証明[第3条～11条]
【第4回】	航空機の安全性(2)型式証明、整備、使用者の整備及び改造の義務 [第12条～16条]
【第5回】	航空機の安全性(3)修理改造検査、事業場の認定 [17条～21条]
【第6回】	航空従事者[第22条～36条]
【第7回】	運航に関わる用語の定義[第2条3項～17項の詳細]
【第8回】	中間まとめ:第36条までのまとめ
【第9回】	航空路、空港等および航空保安施設[第37条～56条]
【第10回】	航空機の運航(1)[第57条～66条]
【第11回】	航空機の運航(2)[第67条～78条]
【第12回】	航空機の運航(3)[第79条～92条]
【第13回】	航空機の運航(4)[第93条～99条]
【第14回】	航空運送事業等 [第100条～125条]
【第15回】	テスト、まとめ